

**令和元年度 名古屋市立神の倉中学校**  
**警報・避難勧告等発表時および「南海トラフ地震に関連する情報」における対応**

※対象地域…「暴風(雪)警報」=愛知県、愛知県西部、尾張東部、名古屋市

「避難勧告・避難指示」=名古屋市、緑区、あるいは神の倉中学校の学区

	「暴風(雪)警報」が発表	「避難勧告・避難指示」が発表	「南海トラフ地震に関連する情報」が発表
在宅中	・午前6時までに警報が解除されないとき 午前中の授業は行わない。		在宅中 ・学校から、「なごやっ子あんしんメール(きずなネット)」等にて連絡がない限り、通常通り登校する。
	・午前6時から午前11時までに警報が解除されたとき 午後の授業を行う。午後1時までに登校し、午後1時20分から5時間目の授業を開始する。		在校中 ・通常通り授業等を行う。「なごやっ子あんしんメール(きずなネット)」等にて連絡を入れ、状況によっては、 <u>保護者の引き取りにより下校</u> する。
	・午前11時を過ぎても警報が解除されないとき 当日の授業は行わない。		登下校中 ・登校中は、原則としてそのまま登校し、在校中に準じた措置をとる。 ・下校中は、そのまま下校し、その後については在宅中に準じた対応をする。
在校中	・通学路の安全を確認し、適宜下校する。気象状況等により下校が困難なときには、学校に待機。状況によっては、「避難勧告・避難指示」と同様に、 <u>保護者引き取りのもと下校</u> する。	・勧告、指示が出た時点で授業を中止し、「なごやっ子あんしんメール(きずなネット)」等で下校について保護者に連絡する。 ・生徒は教室に待機し、保護者に避難していることを連絡する。 解除された場合、安全確認後下校する。必要に応じて、 <u>直接保護者の引き取りのもと下校</u> する。	被害甚大な地震(震度5強以上)が発生
			在宅中 ・授業再開の指示等は、通信機関等の状況を把握した上、学校から適切な方法で連絡する。それまでは「臨時休業日」とする。
登下校中	・登校中は、原則としてそのまま登校し、在校中に準じた措置をとる。 ・下校中は、そのまま下校する。		在校中 ・安全が確認されるまで学校に待機する。あらかじめ決められた方法で、 <u>保護者引き取りのもと下校</u> する。その後については在宅中に準じた対応をする。
<b>「大雨警報・洪水警報・大雪警報」が発表</b>			
	・学校から緊急連絡がない限り、浸水、土砂崩れ、洪水、積雪等に気を付けて登校する。 ・在校中に発表があった場合、下校にあたっては、状況に応じて、安全に注意して下校する。		登下校中 ・安全な場所に避難する。地震がおさまったら、まず帰宅し、状況に応じて、家庭で決めた避難場所等へ行く。

- 被害甚大な地震(震度5強以上)が名古屋市域で発生した場合も同じです。
- ※ 教育委員会が前日に休校(園)を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校(園)のお知らせがあります。その場合、授業日であれば、学校より文書を配布します。
- 警報(暴風・暴雪・大雨・洪水・大雪)が発表されていない場合、あるいは解除されていても、登校させることは危険であると保護者の方が判断した場合は自宅待機させ、学校へ連絡してください。
- 大雨のときに、通学路で危険な箇所が見られましたら、すぐに学校にご連絡ください。(TEL 052-878-6007)